

全体会計財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

ア 有形固定資産

原則として、取得原価により評価しています。ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

(ア) 昭和59年以前に取得したもの・・・・・・ 再調達原価

(イ) 昭和60年以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・ 取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・ 再調達原価

イ 無形固定資産

原則として、取得原価により評価しています。ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・ 取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・ 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

(ア) 市場価値のあるもの・・・・・・ 会計年度末における市場価格

(イ) 市場価値のないもの・・・・・・ 取得原価

イ 出資金

(ア) 市場価値のあるもの・・・・・・ 会計年度末における市場価格

(イ) 市場価値のないもの・・・・・・ 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が低下した場合に、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

イ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により算出した徴収不能見込額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

期末に、自己都合により退職した場合に必要な額を計上しています。

エ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

オ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末勤勉手当及び法定福利費相当額の当年度の負担額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

以下の企業会計に準じた基準のほか、重要性の原則に照らし合わせて資産と費用の分類を行っています。

ア ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ウ オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

2 重要な会計基準の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

他団体の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が決定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
秦野市土地開発公社	—	936,349 千円	1,045,834 千円	1,982,183 千円
秦野市学校保全公社	—	—	—	—
計	—	936,349 千円	1,045,834 千円	1,982,183 千円

5 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

- ア 一般会計
- イ 国民健康保険事業特別会計（全部連結）
- ウ 介護保険事業特別会計（全部連結）
- エ 後期高齢者医療事業特別会計（全部連結）
- オ 水道事業会計（全部連結）
- カ 公共下水道事業会計（全部連結）

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位について

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。